

2024年度

シダックスコントラクトフードサービス株式会社

行動目標 1	
取り組む課題	食塩（ナトリウム）の過剰摂取
中長期的な目標	当社の受託先給食施設（オフィス・工場・寮・大学等）に対して毎月発行している健康情報の掲示物やウェブサイトにおいて、2025年まで、年4回の「食塩の過剰摂取」をテーマとした情報を掲載する。
行動計画	食塩の過剰摂取への対策に関する健康情報について、年4回の掲載を毎年実施。
実施期間	2022年4月～2025年12月
評価指標（KPI）	掲載回数
評価指標の直近の数値	年平均1.5回（2010～2021年の11年間で16回作成・掲載）
評価指標のモニタリング手法	年に一度、掲載回数を確認
中長期的な目標 行動計画の背景・理由 現状の課題認識	給食事業における利用者に対し、給食に限らず家庭での食事も含めた栄養教育が必要と考え、健康情報の配信を積極的に行っている。世界的に優先度の高い「食塩の過剰摂取」に関しても情報提供を行う。
実績報告	
実績報告日	2025年6月20日
取組実施期間	2024年4月～2025年3月
実績	食塩の過剰摂取への対策に関する健康情報の掲載回数は2024年度は4回実施した（2023年度は5回掲載）。
実績等の補足説明	① ウェブサイトの表示回数は2024年度の食塩の過剰摂取への対策に関する健康情報は約5,000だった（23年度と比較し6倍）。 ② 受託給食施設においてはウェブサイトと同様の健康情報をポスター・卓上メモで食堂内に掲示しており、2024年度の食塩の過剰摂取への対策に関する健康情報媒体物の発行数は約1万1千枚だった。 ■ウェブサイトURL 適塩：https://www.shidax.co.jp/column/tag/suitable-salt
今後の計画とその理由	引き続き、食塩の過剰摂取への対策に関する健康情報を給食事業における利用者や一般ユーザーに対し行っていく。

行動目標 2

取り組む課題	若年女性のやせ
中長期的な目標	当社の受託先給食施設（オフィス・工場・寮・大学等）に対して毎月発行している健康情報の掲示物やウェブサイトにおいて、2025年まで、年2回（2022年度は1回）の「若年女性のやせ」をテーマとした情報を掲載する。
行動計画	若年女性のやせに関する健康情報について初年度は1回、次年度以降は年に2回の掲載を毎年実施。
実施期間	2022年11月～2025年12月
評価指標（KPI）	掲載回数
評価指標の直近の数値	取組なし
評価指標のモニタリング手法	年に一度、掲載回数を確認
中長期的な目標 行動計画の背景・理由 現状の課題認識	給食事業における利用者に対し、給食に限らず家庭での食事も含めた栄養教育が必要と考え、健康情報の配信を積極的に行っている。若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等と関連があり重要な課題と考え、情報提供を行う。

実績報告

実績報告日	2025年6月20日
取組実施期間	2024年4月～2025年3月
実績	若年女性のやせに関する健康情報の掲載回数は2024年度は2回実施した。
実績等の補足説明	① ウェブサイトの表示回数は24年度の若年女性のやせに関する健康情報は約1,800だった（23年度と比較し2倍）。 ② 受託給食施設においてはウェブサイトと同様の健康情報をポスター・卓上メモで食堂内に掲示しており、24年度の若年女性のやせに関する健康情報媒体物の発行数は約7千枚だった。 ■ウェブサイトURL 若い女性のやせ：https://www.shidax.co.jp/column/tag/thinness-young-women
今後の計画とその理由	引き続き、若年女性のやせに関する健康情報を給食事業における利用者や一般ユーザーに対し行っていく。

行動目標 3

取り組む課題	食塩（ナトリウム）の過剰摂取
中長期的な目標	社内認定制度「適塩推進店舗認定」の確立と推進。
行動計画	2023年度までに社内認定制度「適塩推進店舗認定」を確立、2025年度までに対象店舗の適塩推進店舗率を80%とする。 ※社内認定制度「適塩推進店舗認定」：当社受託先給食施設において、適塩メニューをひっそり提供することなどの食品へのアクセス（必須）や販売方法の工夫等の食環境整備により、健康無関心層も含めて、適塩を推進することを目的に、適塩メニューの提供や適塩食環境整備を行っている店舗を認定する制度。 ※対象店舗は全国の受託先事業所給食施設（オフィス系）約140店舗のうち、健康増進法に定める特定給食施設を除く約70施設を対象とする。
実施期間	2023年6月～2026年3月
評価指標（KPI）	店舗率
評価指標の直近の数値	0%
評価指標のモニタリング手法	初年度は年に1回、以降は2回認定。店舗率確認
中長期的な目標 行動計画の背景・理由 現状の課題認識	社員食堂での食事提供は喫食者の1日の食事の1/3を占め、健康関心度に関わらず、適塩の食環境整備を行うことが重要と考えている。店舗責任者の教育や理解の必要性を考え、社内認定制度を推進する。

実績報告

実績報告日	2025年6月20日
取組実施期間	2024年4月～2025年3月
実績	全国の受託先事業所給食施設（オフィス系）のうち、健康増進法に定める特定給食施設を除く69施設の認定店舗率は24年度は30.4%。
今後の計画とその理由	目標（対象店舗の認定率8割）の達成に向けて、受託先事業所給食施設の適塩食環境整備を進めていく。